

科目名	民法			ナンバリング	RPP243	授業形態	講義
対象学年	2 年	開講時期	後期	科目分類	選択	単位数	2 単位
代表教員	矢邊均	担当教員					

授業の概要	社会生活において人は自分の利益を最大限に擁護される制度を当然望むものです。そしてその利益は他人との関係において様々な態様で変化し、損得が生じます。そもそも、社会生活における人とは法律上どのように理解されるのか、最も困難な問題ですが、それを特に社会生活の中での人と人の個別具体的な関係や場面においてそこにどのようなルールが成り立っているのかを考えていくことがこの授業のグランドデザインです。						
到達目標	日常生活において一個人としていかなる権利を有し、他者との関係においていかなる利害得喪が生じ、そこにどのような問題が発生し、それをどう解決していくのかについて常識を基礎に法的に考える力を涵養する。						
学習のアドバイス (勉強方法、履修に必要な予備知識など)	自分の周りで起きている法的な問題、特に他者との関係において「こんな時はどう対処したらいいの?」、「それってちょっとおかしくない?」等々の素朴な疑問を持つことがまず大切です。時として法律(特に民法)の条文を見てもらうことがあります。本来六法を買ってほしいところですが、スマートフォンなどで十分事足りるので必要に応じて支持します。ただし、講義中に指示以外でスマートフォンを見ているのは当然厳禁です。必要に応じて具体的なケースを紹介しますので、各自検索エンジンを使ってチェックしておいてください。						
ディプロマポリシーとの 関連	【教養学部 地域教養学科のディプロマポリシー】						
		1. 専攻分野それぞれの基礎的な知識を確実に身につけ、それらを活用して基本的な問題を解決することができる。					
		2. 専攻分野それぞれの基本的スキルを、地域社会に貢献するために活用することができる。					
		3. 自分の意見や考えを説明し、他者と協調して積極的にコミュニケーションをとることができる。					
		4. 広い視野と論理的・批判的思考力を身につけ、困難な課題や予測不能な事態に直面しても適切に対処することができる。					
		5. 社会の一員としての自覚を持ち、社会生活の場において、地域を支える社会人・職業人としてふさわし関心・意欲・態度を示すことができる。					

標準的な到達レベル(合格ライン)の目安	理想的な到達レベルの目安
講義に積極的に参加し、質問に対して、自らの視点で、自らの考えを述べることができる。	自ら問題を発見し、それについて法的思考によりどのように問題が解決されるべきかを導き出すことができる。

成績評価観点 評価方法	知識・理解	思考・判断	関心・意欲	態度	技能・表現	その他	評価割合
定期試験(中間・期末試験)							
小テスト・授業内レポート	○	○	○				70%
宿題・授業外レポート							
授業態度・授業への参加				○			30%

課題、評価のフィードバック	講義の前半でその日に学ぶ内容の導入にあたる質問等に答えてもらうことからスタートし、必要に応じてコピーして原本を返却してから各自の回答に対するコメントなども含め解説を行うことで問題の核心にアクセスしていきます。
---------------	--

授業計画	回次	テーマ	授業内容	備考
	第1回	民法とは	私法の一般法という考え方について学ぼう	
	第2回	人は何を持っているのか	財産の意味	
	第3回	人	人とは？	
	第4回	人と人との関係の根底にあるもの	契約	
	第5回	物に対する権利①	物権とは	
	第6回	物に対する権利②	物権総論	
	第7回	物に対する権利③	物権各論①	
	第8回	物に対する権利④	物権各論②	
	第9回	約束から生じる権利と義務	契約の効果	
	第10回	契約による債権の発生と債務の発生 の諸問題①	債権・債務の発生と消滅	
	第11回	契約による債権の発生と債務の発生 の諸問題②	債権債務関係のリスク	
	第12回	契約による債権の発生と債務の発生 の諸問題③	債権債務関係の実現	
	第13回	家族という名の関係	親族法	
	第14回	残す側と受け継ぐ側の関係	相続法	
	第15回	まとめ		
	試験	最終的な試験は行いません。		
授業の進め方		ケースメソッドによる講義形式		
授業外学習の指示		(授業外学習時間： 毎週 分)		

教科書	伊藤真「伊藤真の民法入門」(第6版)日本評論社
参考書	
参考URLなど	
その他	各回の講義での小テストやレポートをベースに評価し、期末テストは行いません。